

(仮称)新福祉会館の建設に向けて

平成29年2月

小金井市福祉保健部

目次

項目	ページ
(仮称)新福社会館建設に向けた経過	3
(仮称)新福社会館建設の目的	4
基本理念	5
(仮称)新福社会館では	6
基本的な機能	7
公共施設等総合管理計画との整合	8
建設場所の検討状況について	9

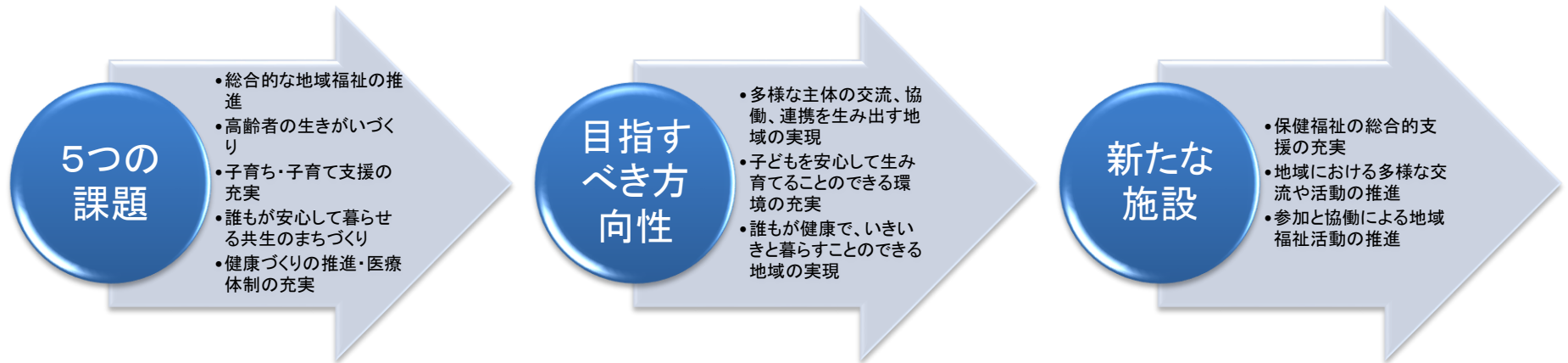
(仮称)新福社会館建設に向けた経過

時期	内容
昭和43年3月	社会福祉活動を推進し、市民相互の親睦と福祉の増進を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に建築
平成23年3月	福社会館耐震診断委託において、耐震補強等の対策が必要であり、建物全体に対しても補修などの改善が必要との診断を受け、耐震補強工事等庁内検討委員会を設置
平成23年3月～平成24年3月	検討の結果、耐震補強工事を行わず最終的な場所は決定しないが建て替えを行うことを決定
平成24年4月～平成26年6月	福社会館等の整備に関する庁内検討委員会を設置し、検討の結果、耐震補強工事を行うことが現実的と判断するとともに建て替えに向けた課題の整理について協議・検討を継続
平成26年7月	保健福祉施策における制度変更等、将来を見据え、新たな基本理念のもと、新たな場所で施設を建設することを決定
平成26年12月	(仮称)小金井市新福社会館建設計画(案)を策定
平成27年12月	(仮称)小金井市新福社会館建設検討委員会(第1回)開催 ※以降、平成28年10月まで開催を延期し、同月解散
平成28年3月～平成28年8月	庁内にプロジェクト・チームを設置し、新庁舎建設において、本庁舎・第二庁舎・福社会館・図書館・前原暫定集会施設・本町暫定庁舎を複合化することの調査、検討
平成28年10月	ゼロベースで見直すことを決断

(仮称)新福祉社会館建設の目的

第4次小金井市基本構想・後期基本計画 施策の大綱(福祉と健康)

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、誰もが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。



「福祉」と「健康」を推進するための拠点に

基本理念

つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります

- 人間性の尊重の視点

人は、すべて生まれながらにして尊厳ある存在であり、その人権が最大限に尊重されるとともに、また、障がいのある人も、高齢者も子どももみんなが地域社会を支えている大事な一員であるというノーマライゼーションの理念を定着させます。

- 自主・自立の確保の視点

すべての市民が、自主的な自己の意思に基づき、その能力に応じた自立的な生活が保持されるとともに、自己実現を図ることによって、有意義な生涯を送れるよう、努めます。

- 参加・連帯と共生の視点

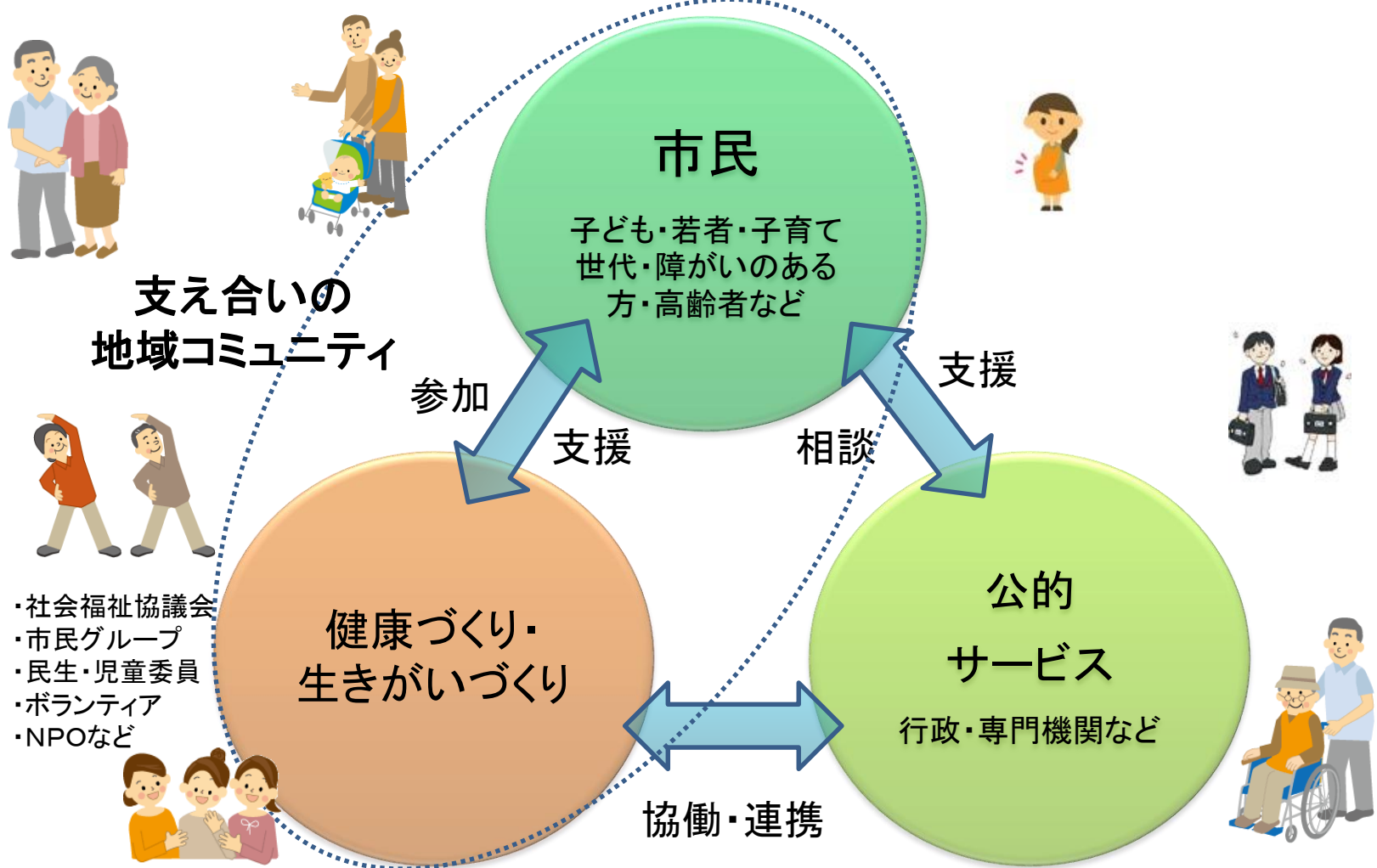
公私が協働するとともに、市民がお互いにそれぞれの生活や考え方を大切にしながら、主体的に社会参加し、連帯と支え合いのもとに共に生きる地域社会を形成します。

- 生活の質の向上の視点

すべての市民が、平和のもとに健康で、安心感や豊かさ、生きがいやゆとりを感じとれるような「生活の質」の維持向上を図ります。

(仮称)新福祉社会館では

あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して暮らすことのできる仕組みを構築しつつ、健康づくり・生きがいづくりの機会を提供します。



基本的な機能

保健福祉の総合的支援の充実

- 福祉と健康に関する総合的な相談
- 福祉と健康に関する啓発・情報発信
- 保健衛生活動

地域における多様な交流や活動の推進

- 多様な市民の交流
- 地域福祉の担い手づくり
- 子育て・子育て支援

参加と協働による地域福祉活動の推進

- 福祉サービスの利用促進
- 社会参加・生きがいづくり
- 災害時ボランティア拠点

公共施設等総合管理計画との整合

基本目標

将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、将来更新費用及び維持管理の縮減に努めます

(仮称)新福祉会館の規模は3,500㎡程度を基本とする

基本的な考え方1

施設の更新への対応を計画的に推進します
【計画的な施設の更新】

平成33年度竣工目標達成に向け、最適な福祉施策を推進する視点から機能を抽出、集約を行い、多機能化施設としての整備を目指す

基本的な考え方2

適切な維持管理によって安全管理を徹底します
【安全・安心の確保】

平常時のみならず、災害などの非常時においても、新施設の機能を維持し、安心かつ安全な公共サービスを提供できるようにする

基本的な考え方3

資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます
【市民サービスの向上】

新施設の性質に応じた機能集約を行い、サービスの質を確保しつつ、効率的に総量を圧縮できる多機能・複合化、資産の有効活用について検討する

建設場所の検討状況について

- あらゆる市民に広く親しまれる施設とするため、市域のいずれのエリアに偏らないことが望ましい
- 市民サービス向上の視点から、福祉と保健に関する総合的な相談機能は、申請手続き等の受付窓口と近接していることが望ましい
- 福祉関連施設を利用する方の交通手段として「自動車」は欠かせないところであり、一定のオープンスペースの確保が見込める立地であることが望ましい
- 発災時の体制として、災害ボランティア拠点は災害対策本部等と緊密な連携が可能であることが望ましい



これらの要件を満たす建設場所を部内で検討



部内検討段階における見解では「庁舎建設予定地」が最も有力な候補地



今後、基本計画素案の作成に向けた庁内検討を経て、
市民検討委員会にて建設場所も含めて検討